

平成16年台風第10号、台風第11号及び関連する大雨 による被害状況について（第15報）

これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

下線部は前回からの変更箇所

平成16年10月19日
19時00分現在
内閣府

1. 台風および大雨の状況（気象庁情報）

（1）台風第10号及び関連する大雨

気象概況

7月25日21時に南鳥島の西海上で発生した台風第10号は、発達しながら本州の南海上を北西～西北西に進み、31日16時過ぎに強い勢力のまま高知県西部に上陸した。その後、中国地方西部を経て、日本海を北上し、8月1日21時に熱帯低気圧に変わった。

この台風の影響により、7月29日から31日にかけて東日本の太平洋側と西日本で大雨となった。台風通過後も、8月1日から2日にかけて、発達した雨雲が太平洋から四国地方に流れ込み、高知県や愛媛県で1時間に100ミリを超える猛烈な雨を観測した。7月29日から8月2日までの5日間の総降水量は、徳島県や奈良県の多いところで1000ミリを超え、高知県では700ミリを超えた。この総降水量は、7月や8月のそれぞれの月間降水量の平年値の2～3倍に相当する。

主な地点の降水量

【1時間降水量】	高知県 中村市	117ミリ（2日01時40分）
	高知県 土佐山田町繁藤	110ミリ（1日10時00分）
	愛媛県 広見町近永	104ミリ（2日00時10分）
【総降水量】（7月29日00時～8月2日24時）		
	徳島県 神山町旭丸	1243ミリ
	奈良県 上北山村日出岳	1153ミリ
	高知県 土佐山田町繁藤	772ミリ

（2）台風第11号及び関連する大雨

気象概況

8月4日12時に紀伊半島の南南東の海上で発生した台風第11号は、北西に進み、4日22時半頃に徳島県阿南市付近に上陸した。その後、兵庫県を経て、日本海を北上し、8月5日06時に熱帯低気圧に変わった。

この台風や台風から変わった熱帯低気圧の影響により、近畿南部を中心に、東海から九州にかけての各地で大雨となった。8月4日00時から5日16時までの総降水量は、奈良県の多いところで700ミリを超えた。この総降水量は、8月の月間降水量の平年値の約1.8倍に相当する。

主な地点の降水量

【1時間降水量】三重県 宮川村	89 ミリ (5日 10時)
【総降水量】(8月4日 00時~5日 16時)	
奈良県 上北山村	731 ミリ
三重県 宮川村	589 ミリ
奈良県 上北山村日出岳	571 ミリ

2. 主な河川の状況 (国土交通省調べ: 8月6日12:00現在)

(1) 計画高水位を超えた河川 1水系1河川

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
近畿	新宮川	相野谷川	現在は超えていない

(2) 危険水位を超えた河川 1水系1河川

(計画高水位を超えたものは含まない)

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
四国	吉野川	吉野川	現在は超えていない

(3) 警戒水位を超えた河川 8水系11河川

(危険水位、計画高水位を超えたものは含まない)

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
中部	宮川	宮川	現在は超えていない
	櫛田川	佐奈川	現在は超えていない
		櫛田川	現在は超えていない
近畿	新宮川	熊野川	現在は超えていない
	淀川	名張川	現在は超えていない
		木津川	現在は超えていない
	紀の川	紀の川	現在は超えていない
四国	那賀川	那賀川	現在は超えていない
	渡川	後川	現在は超えていない
		中筋川	現在は超えていない
	肱川	矢落川	現在は超えていない

3. 避難の状況（消防庁調べ：10月19日10時00分現在）

(1) 避難勧告

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
三重県	紀宝町	18	49	8/5 4:10	高岡地区 8/5 19:40解除
奈良県	上北山村	5	9	8/5 7:50	8/5 16:15解除
		13	33	8/5 11:45	8/5 16:15解除
広島県	広島市	184	570	8/2 17:00	8/3 0:30解除
		53	140	8/2 20:00	8/3 5:40解除
徳島県	上那賀町	36	114	8/2 14:30	白石地区 8/5 14:00一部解除
		10	15	8/3 17:15	日真・大戸・春森地区 8/5 14:00解除
	木沢村	104	306	8/3 23:30	坂州・木頭地区 8/7 9:00解除
		3	5	8/3 12:25	阿津江地区 8/7 9:00解除
		14	34	8/3 12:25	木頭名地区 8/7 9:00解除
高知県	須崎市	124	311	8/1 20:25	8/2 6:00解除
	宿毛市	1	3	8/2 2:30	8/2 8:30解除
	中土佐町	109	195	8/1 22:15	8/2 6:45解除
	窪川町	20	47	8/1 21:23	8/1 23:25解除
		3	4	8/1 21:40	8/2 5:30解除
		5	13		8/2 7:00解除
		52	123		8/2 6:45解除
計	(判明分)	754	1,971		

(2) 自主避難

都道府県名	市町村数	世帯	人数	備考
三重県	0	0	0	ピーク時 2市町村,4世帯,13人
和歌山県	0	0	0	ピーク時 1市町村,3世帯,10人
岡山県	0	0	0	ピーク時 2市町村,3世帯,5人
広島県	0	0	0	ピーク時 8市町村,47世帯,70人
徳島県	0	0	0	ピーク時 9市町村,151世帯,360人
愛媛県	0	0	0	ピーク時 6市町村,13世帯,31人
高知県	0	0	0	ピーク時 12市町村,149世帯,323人
計	0	0	0	

4. 被害の状況

(1) 人的・住家被害（消防庁調べ：10月19日10時00分現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）	
東京都							4		
三重県							2	5	28
京都府				2					
大阪府				1			7		
兵庫県				2					8
奈良県									9
和歌山県								4	3
岡山県				1			4	2	225
広島県			1	8			16	60	1,440
山口県									12
徳島県	2	0	2		10	12	16	4	68
香川県				1			2		89
愛媛県	1			1			9	5	143
高知県					2	3	5	138	395
計	3	0	3	16	12	15	65	218	2,420

- ・ 愛媛県松山市において、84歳女性が転落死
- ・ 徳島県木沢村において、自宅が土砂に押し流され2人が行方不明 9月23日木沢村がこの2人(73歳男性、70歳女性)について認定死亡の手続きを行った。

(2) 土砂災害（国土交通省調べ：8月6日16時00分現在）

- ・ かけ崩れ 53箇所（広島3、徳島13、愛媛16、高知10、静岡1、山口3、秋田1、岐阜2、奈良2、岡山1、香川1）
- ・ 土石流 17箇所（徳島6、愛媛2、高知6、広島1、奈良2）
- ・ 地すべり 6箇所（徳島3、大分1、高知1、兵庫1）

(3) ライフライン（経済産業省調べ：8月9日10時00分現在）

（厚生労働省調べ：9月22日14時00分現在）

電力、水道の供給停止戸数等

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数
電力	関西電力	約 45,930	0 (8/2 0:24 解消)
	中国電力	約 15,000	0 (8/1 15:28 解消)
	四国電力	約 33,100	39 (8/9 9:00 現在)
ガス	広島県	3	0 (8/4 16:00 現在)
水道	奈良県	176	0 (復旧済)
	徳島県	302	0 (復旧済)
	愛媛県	1,075	0 (復旧済)
	高知県	419	0 (復旧済)

通信関係の状況（総務省調べ：8月5日15時00現在）

- ・ 携帯電話事業者
 - ア NTTドコモ
 - ・ 停電等により基地局18局が影響を受け、現在2局が停波中。
 - イ ボーダーフォン
 - ・ 停電等により基地局33局が影響を受けていたが、2日20時までに全て復旧。
 - ウ AU
 - ・ 停電等により基地局9局が影響を受けたが、2日19時までに全て復旧。
- ・ その他の事業者には被害等はない。

放送関係の状況（総務省調べ：8月2日14時00現在）

送電線断による停電に伴い、中国放送及び広島テレビの中継局が8月1日1:30から停波し、約1,850世帯が放送中断したが、同日2:00までに復旧。

(4) 道路（国土交通省調べ：8月6日16時00分現在）

・ 通行規制箇所

区分	累計	現在 (8/6 16:00)	備考
高速自動車国道	17	0	
直轄国道	18	1	
都道府県管理国道	114	22	
地方道	342	48	
有料道路	4	0	
計	495	71	

(5) 交通機関（国土交通省調べ：8月6日16:00現在）

・ 鉄道の運転中止区間

事業者名	累計	現在 (8/6 16:00)	備考
東海旅客鉄道(株)	4	0	
西日本旅客鉄道(株)	19	0	
南海電気鉄道(株)	1	0	
近畿日本鉄道(株)	1	0	
神戸電鉄(株)	1	0	
四国旅客鉄道(株)	16	0	
土佐くろしお鉄道(株)	3	0	
阿佐海岸鉄道(株)	1	0	
土佐電気鉄道(株)	2	0	

・ 航空路、海上交通、高速バスの運休等状況

区分	累計	現在 (8/6 16:00)	備考
航空機(国内線定期便)	なし	なし	平常運行
航空機(国際線定期便)	なし	なし	平常運行
船舶(定期航路)	なし	なし	平常運行
高速バス	137系統	なし	3系統が迂回運行

(6) 文教施設等

- ・被災箇所数（文部科学省調べ：8月5日16時00分現在）

区分	箇所数
国立学校施設	5
公立学校施設	21
私立学校施設	16
社会教育・体育、文化施設等	3
文化財等	3
計	48

(7) 農林水産業関係（農林水産省調べ：8月23日17時00分現在）

- ・農作物等：水稲、野菜、果樹等
- ・被災箇所数

区分	箇所数
農地	1,956
農業用施設	1,874
林地等	225
林道	760
漁港	7
計	4,822

上記箇所数等の数値は調査中のものを含む

(8) 社会福祉施設等

- ・被災施設数（社会福祉施設等）（厚生労働省調べ：8月5日17時00分現在）

区分	施設数
児童福祉施設	0
障害福祉施設	1
老人福祉施設	4
計	5

(9) その他（国土交通省調べ：8月6日16時00分現在）

- ・下水道施設 1箇所
- ・公園施設 4公園

5. 政府の主な対応

(1) 災害応急体制の整備等

内閣府の対応

- ・内閣府情報対策室設置（7月31日16時20分）

警察庁の対応

- ・災害警備連絡室設置（7月31日8時00分）<台風10号及び豪雨>
- ・災害警備連絡室設置（8月4日15時30分）<台風11号>

消防庁の対応

- ・ 災害対策室設置（7月31日16時20分）

防衛庁の対応

- ・ 災害対策連絡室を設置（新潟・福島豪雨から引き続き）

海上保安庁の対応

- ・ 徳島県災害対策本部に連絡要員 2 名を派遣（8月2日13時00分～16時40分）
- ・ 八尾航空基地所属ヘリ 1 機を即応待機状態とし、ヘリ搭載巡視船 1 隻を徳島沖に配備（8月2日13時00分～）
- ・ 徳島県災害対策本部に連絡要員 1 名を派遣（3日9時35分～16時45分）

総務省の対応

- ・ 被災地の免許人に対して電波利用料債権の督促状及び催促状の送付を停止する措置を実施
- ・ 四国総合通信局において、木沢村から申請のあった防災行政用陸上移動局 10 局について、臨機の措置により直ちに無線局の免許を付与（8月6日）
- ・ 徳島県上那賀町及び木沢村に対し、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰上げ交付（8月17日）

文部科学省の対応

- ・ 災害情報連絡室を設置（新潟・福島豪雨から引き続き）

厚生労働省の対応

- ・ 省内関係局庁の連絡体制整備（8月2日9時00分）

農林水産省の対応

- ・ 省内関係局庁連絡会議を開催（7月30日10時30分）
- ・ 中国四国農政局より「台風10号による農作物等被害に対する技術指導」を発売（8月2日）

経済産業省の対応

- ・ 電気事業について、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行うため、四国電力（株）から申請を受け、即日災害特別祖措置の認可を行った（災害救助法の適用に合わせ、7月31日まで遡及して適用）。特別措置の内容は以下のとおり。（8月4日）
 - 早収期間及び支払期間の延長（1ヶ月間）
 - 不使用月の料金免除（6ヶ月間）
 - 工事費負担金の免除（6ヶ月間）
 - 臨時工事費の免除（6ヶ月間）
 - 使用不能設備に相当する基本料金の免除（6ヶ月間）
 - 引き込み線、計量器等取付位置変更に係る費用の免除（6ヶ月間）

中小企業庁の対応

- ・ 徳島県の政府系中小企業金融機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、主要商工会議所、商工会連合会及び四国経済産業局に対し、災害に係る特別相談窓口設置を指示（8月4日）
- ・ 政府系中小企業金融機関に災害復旧貸付の適用を指示（8月4日）
- ・ 政府系中小企業金融機関及び信用保証協会に既往債務の条件緩和等を指示（8月4日）

国土交通省の対応

- ・ 国土交通省警戒体制（7月31日 0時35分）
- ・ 国土交通省注意体制（7月31日 6時00分）
- ・ 国土交通省警戒体制（7月31日11時45分）
- ・ 国土交通省注意体制（7月31日14時35分）
- ・ 国土交通省警戒体制（8月 1日12時10分）
- ・ 国土交通省注意体制（8月 5日23時30分）
- ・ 排水ポンプ車4台及び照明車1台を現地に派遣。（8月1日 16時35分～）
- ・ 災害対策用ヘリコプター「きんき」号による現地調査（8月3日9:30～14:00）
- ・ 災害対策用ヘリコプター「はるかぜ」号による現地調査（8月3日10:00～16:00）
（8月5日10:00～14:45）
- ・ 災害緊急調査のため河川局防災課災害査定官他計1名の職員を現地へ派遣（8月4日～）

気象庁の対応

（台風第10号）

- ・ 気象庁本庁では、監視体制を強化し、台風位置情報を7月27日09時から3時間ごとに、28日1時間ごとに、28日18時から警戒事項については台風情報として6時間ごとに、台風接近・上陸時には適宜発表した。また、臨時の記者レクを28日から延べ5回実施した。
- ・ 地方气象台等において、7月28日から防災機関や報道機関を対象とする台風説明会を開催した。また、大雨、暴風等の警報や府県気象情報を発表し、関係防災機関への伝達・解説をするとともに報道機関を通じて警戒を呼びかけた。高知地方气象台及び徳島地方气象台では、県災害警戒本部会議等へ職員を派遣し気象解説を実施した。

（台風第11号）

- ・ 気象庁本庁では、監視体制を強化し、台風位置情報を8月4日14時から1時間ごとに発表した。
- ・ 地方气象台等において、大雨、洪水警報や府県気象情報を発表し、関係防災機関への伝達・解説をするとともに報道機関を通じて警戒を呼びかけた。徳島地方气象台では、被災市町における応急対策等を支援するため、当該市町に対し防災気象情報を直接提供し気象解説業務を強化した。

（2） 自衛隊の災害派遣

- ・ 8月2日 11:00 徳島県知事から陸上自衛隊第2混成団長（善通寺）に、孤立住民の救助に関する災害派遣要請、陸上自衛隊第2混成団長から海上自衛隊徳島教育航空群司令（徳島）に協力依頼
- ・ 8月2日 14:51 海上自衛隊UH-60J（徳島）×1機による偵察活動を実施
- ・ 8月3日 0:00 陸上自衛隊第305施設隊（善通寺）から人員約60名、車両約10両、ボート4隻を大用知地区に派遣、行方不明者の捜索活動を実施
- ・ 8月3日 5:00 陸上自衛隊UH-1（八尾）×1機を海上自衛隊徳島基地から現地に派遣、官邸及び内閣府等への映像配信及び孤立住民の救出活動を実施
- ・ 8月3日 5:34以降 陸上自衛隊UH-1（八尾）×3機、OH-6（八尾）×1機を海上自衛隊徳島基地から大用知・横谷・四季美谷地区へ派遣、孤立住民の救出活動を実施

- ・ 8月3日 18:00 海上自衛隊が活動を終了・撤収
- ・ 8月4日 8:00 陸上自衛隊第305施設隊（善通寺）から人員約60名、車両約20両、ボート2隻を大用知地区に派遣、行方不明者の捜索活動を実施
- ・ 8月5日 8:00 陸上自衛隊第305施設隊（善通寺）から人員約60名、車両約20両、ボート2隻を長安口ダム付近に派遣、行方不明者の捜索活動を実施
- ・ 8月5日 10:20 陸上自衛隊OH-6（八尾）×1機が善通寺駐屯地を離陸、偵察活動を実施
- ・ 8月6日 8:00 陸上自衛隊第305施設隊（善通寺）から人員約30名、車両約10両、ボート2隻を大用地地区、長安口ダム付近に派遣、行方不明者の捜索活動を実施
- ・ 8月6日 15:00 撤収要請

派遣規模<延べ数>

陸上自衛隊 人員約220名、車両約70両、ボート8隻、航空機13機

海上自衛隊 人員約10名、車両2両、航空機1機

救出実績 32名（陸上自衛隊） 遺体輸送 1名（陸上自衛隊）

（3） 災害救助法関連

- ・ 徳島県上那賀町及び木沢村に対し、徳島県は災害救助法の適用を決定し、避難所の設置、炊き出しその他による食品の給与等を実施（適用日7月31日）
- ・ 徳島県では上那賀町に応急仮設住宅26戸及び木沢村に応急仮設住宅13戸を建設中

（4） 激甚災害の指定

- ・ 「平成16年7月29日から8月6日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」として激甚災害に指定し、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特例措置等を適用（10月5日閣議決定、10月8日公布・施行）

6. その他の機関の対応

（1） 日本郵政公社の対応（平成16年8月5日～）

被災者の救助等を行う団体にあてた救助用の現金を内容とする郵便物の料金免除を実施。

被災者に対し、郵便葉書等の無償交付と被災者が差し出す通常郵便物の料金免除を実施。

被災者の救助等を行う団体にあてた、郵便振替による災害義援金の無料送金サービスを実施。

被災者に対し、郵便貯金の非常取扱（通帳、証書をなくされた被災者の郵便貯金払戻等）を実施。

被災者に対し、簡易保険の非常取扱（保険料の払込猶予期間の延伸、保険料の非常即時払等）を実施。

（注） ～ については、平日のみの取扱い

（2） 日本赤十字社の対応

- ・ 情報収集、救援物資（毛布）の応援調整等を実施

（3） 農林漁業金融公庫の対応

- ・ 農林漁業金融公庫において相談窓口を設置（8月3日）

(4) 義援金の募集受付

- ・ 日本赤十字社による「徳島県台風10号関連被害義援金」募集の実施（ 8月5日～10月29日）
- ・ 徳島県共同募金会による義援金募集の実施（ 8月5日～10月29日）

(5) ボランティア関係

- ・ 徳島県社会福祉協議会において、地元と調整の上、上那賀町に「災害救援ボランティアセンター」を設置、救援ボランティアの連絡調整を実施。